

登下校中の交通事故傷害保険付き



黄色いワッペンが寄贈されました

横浜市交通安全対策協議会が、次の4社から交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」の寄贈を受けました。この黄色いワッペンは、市内約3万人の新入学児童に、小学校を通じて配付します。

- 1 寄贈者 株式会社みずほフィナンシャルグループ 様
損害保険ジャパン株式会社 様
明治安田生命保険相互会社 様
第一生命保険株式会社 様

- 2 寄贈枚数
約 30,000 枚



事業者代表に感謝状を贈呈
(みずほ銀行横浜法人第一部様)

3 寄贈の経過

昭和40年に旧富士銀行が創業85周年を記念して、「よい子に注意、よい子も注意」をスローガンに小学校新入学児童へ「交通安全腕章」を贈ったのが始まりで、昭和49年からは、現在のワッペンの形に変更されています。

現在、この事業は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社の4社で実施されており、日本全国の小学校新入学児童へ配付されています。今回の約3万枚の配付は、この事業によるものです。

4 交通事故傷害保険

保険内容：「黄色いワッペン」の交付を受けた令和4年度新小学一年生が、登下校中に交通事故に遭い、死亡または後遺障害が残った場合を対象とします。
保険金額：50万円（最高限度額）

※ 平成31年までは、例年、黄色いワッペン贈呈式を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典の開催を中止しました。

お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294